

第2次うるま市まち・ひと・しごと 創生総合戦略改訂版



令和2年3月
(令和5年3月改訂)

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

うるま市

第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ 1

1 計画策定の趣旨と位置づけ 1

1-1 計画策定の趣旨	1
1. うるま市人口ビジョン改訂版	1
2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2
3. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂	2
1-2 対象期間	3
1. うるま市人口ビジョン改訂版	3
2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略	3
1-3 国の長期ビジョンの概要	4
1. 人口問題をめぐる現状と見通し	4
(1) 人口減少の現状と見通し	4
(2) 東京圏への一極集中の現状と見通し	4
2. 人口減少問題に取り組む意義	4
(1) 人口減少に対する危機感の高まり	4
(2) 人口減少が地域経済社会に与える影響	4
(3) 人口減少に早急に対応すべき必要性	5
(4) 国民の希望とその実現	5
3. 長期的な展望	5
(1) 人口の長期的展望	5
(2) 地域経済社会の展望	5
1-4 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	7
1. 国・県の総合戦略との関係	7
2. 総合計画等関連計画との関係	10
1-5 施策実施の財源確保について	10

2 市民アンケート調査の実施 11

2-1 調査概要	11
1. 調査の目的	11
2. 調査対象及び標本設計、調査方法	11
3. 調査結果	11

第2章 うるま市人口ビジョン改訂版

12

1 人口の現状分析 12

1-1 人口動向分析	12
(1) 人口の推移	12
(2) 年齢別人口の推移	17
ア. 人口ピラミッド	17
イ. 年齢3区分別人口	19
(3) 人口動態	20
ア. 自然動態の推移	20
イ. 合計特殊出生率の推移	21
ウ. 社会動態の推移	22
エ. 性別・年齢階級別の人口移動の状況	24
オ. 県内市町村、県外への人口移動状況	25
カ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	27
(4) 産業別就業人口	28
ア. 男女別産業大分類別人口	28
イ. 年齢別産業大分類別人口	30
1-2 将来人口の推計と分析	32
(1) 社人研の推計による結果	32
ア. 将来人口推計	32
イ. 人口減少段階の分析	35
ウ. 前回の人口ビジョンとの比較	37
(2) 市独自の推計による結果	39
1-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	45
(1) 人口減少の原因分析	45
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題	45
(3) 市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題	46

2 人口の将来展望 48

2-1 目指すべき将来の方向性	48
2-2 人口の将来展望	50
(1) 人口の自然動態仮定値の設定	50
(2) 人口の社会動態仮定値の設定	50
(3) 人口の将来展望	51

3 人口の現状分析（島しょ地域） 58

3-1 人口動向分析	58
(1) 人口の推移	58
(2) 年齢別人口構造	59
(3) 人口動態	60
ア. 自然動態の推移	60
イ. 社会動態の推移	61
ウ. 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	62
3-2 将来人口の推計と分析	63
(1) 社人研の推計による結果	63
ア. 将来人口推計	63
イ. 人口減少段階の分析	64
ウ. 前回の人口ビジョンとの比較	65
(2) 市独自の推計による結果	67
3-3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察	69
(1) 人口減少の原因分析	69
(2) 人口の変化が地域の将来に与える影響と課題	69
(3) 市民意識から見た将来人口に及ぼす影響と課題	69

4 人口の将来展望（島しょ地域） 71

4-1 目指すべき将来の方向性	71
4-2 人口の将来展望	73
(1) 人口の自然動態仮定値の設定	73
(2) 人口の社会動態仮定値の設定	73
(3) 人口の将来展望	73

第3章 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略 76

1 第1次における地方創生の現状 76

1-1 第1次市総合戦略の検証	76
(1) KPI の検証	76
2-1 第2次市総合戦略へ向けての課題	81
(1) 市民アンケートによる課題の分析	81
(2) 第2次市総合戦略における数値目標・KPI	91

2 施策の基本目標と施策の体系 92

2-1 施策の基本目標	92
2-2 施策の体系	93

3 施策の展開 95

基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	95
基本施策1-1 商工業の活性化支援	95
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	95
(2) 具体的な事業	96
基本施策1-2 農水産業の活性化と高度化	98
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	98
(2) 具体的な事業	98
基本施策1-3 観光関連産業の活性化	100
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	100
(2) 具体的な事業	100
基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる	102
基本施策2-1 移住・定住の促進	102
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	102
(2) 具体的な事業	102
基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大	104
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	104
(2) 具体的な事業	104
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	105
基本施策3-1 結婚支援	105
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	105
(2) 具体的な事業	105
基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	106
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	106
(2) 具体的な事業	106
基本施策3-3 教育環境の充実	109
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	109
(2) 具体的な事業	109
基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	111
基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	111
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	111
(2) 具体的な事業	112
基本施策4-2 生活サービス機能の充実	113
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	113

(2) 具体的な事業	113
基本施策4-3 安全・安心なまちづくり	114
(1) 重要業績評価指標 (KPI)	114
(2) 具体的な事業	114
4 総合戦略の推進及び検証体制について	115
<hr/>	
4-1 全市的な推進・検証体制の整備	115
1. PDCA サイクルの確立	115
2. 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の活用	116
4-2 関連計画との紐づけ	117
1. 第2次うるま市総合計画との関連の整理	117
2. SDGs との関連の整理	119

第1章 計画策定の趣旨と位置づけ

1 計画策定の趣旨と位置づけ

1-1 計画策定の趣旨

1. うるま市人口ビジョン改訂版

国は、人口減少や急速な少子高齢化に対応するためには、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中の是正が必要であり、またそれぞれの地域で住みよい環境を確保して将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが喫緊の課題とし、これに国と地方が一体的に取り組むための「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年）を制定しました。

また、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（令和元年度改訂版）（以下、「国の長期ビジョン」という。）を作成し、閣議決定（令和元年12月）しました。

このような背景のもと、うるま市では、平成28年3月に人口ビジョンを策定し、「国の長期ビジョン」を踏まえ、本市の人口の現状分析を行い、人口に関する課題を市民と共有し、本市が目指すべき将来方向と人口の将来展望を示しました。

「うるま市人口ビジョン改訂版」（以下、「市人口ビジョン改訂版」という。）は、平成28年策定のうるま市人口ビジョンを踏まえつつ、現状及び近年の人口動態等を考慮し、一部見直した計画とします。

本市は、沖縄本島側の市街地を中心とする地域と、本島側と架橋で結ばれた、平安座島、浜比嘉島、宮城島、伊計島、また、有人離島である津堅島を含めた島しょ地域で構成された地勢となっています。

島しょ地域については、本島側の市街地とは対比的に急速に人口が減少するとともに高齢化が進むなど、人口減少・少子高齢化が顕著であり、人口減少の要因については、出生数の低下に加え、道路、通信などの生活基盤インフラ整備の遅れ、生活排水処理の課題、利便性を求める若年世代の都会志向、就業機会の不足など様々な要因が重なっているものと考えられます。

「市人口ビジョン改訂版」では、島しょ地域の傾向を各種統計データから読み取るとともに今後の市の島しょ地域における施策に反映させることを目的として、島しょ地域を対象とした分析を実施しました。

2. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

国は、まち・ひと・しごと創生法の目的・趣旨に基づき、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策を提示する第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定し、閣議決定（令和元年12月）しました。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項では、「市町村は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められており、「第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「第2次市総合戦略」という。）の策定に取り組むこととしました。

なお、「市人口ビジョン改訂版」の現状分析・推計では、本市の総人口は、しばらくは増加傾向にありますが、その間も子どもの数は減少しつつ高齢者は増え続け、さらに令和17（2035）年頃には総人口そのものが減少に転じ、少子高齢化が急速に進行するものと推計されています。

そのため、「第2次市総合戦略」では、少子化への歯止めなどを図りつつ、将来にわたって活力あるまちを維持し、発展させるための基本的方向及び具体的な事業を示すものとします。

なお、「第2次市総合戦略」の策定に当たっては、国及び県の人口ビジョン及び総合戦略を参考にするとともに、市総合計画や各種個別計画などとの整合性を図りつつ、「市人口ビジョン改訂版」と連携した取り組みを図ることを基本としました。

また、「市人口ビジョン改訂版」の中では島しょ地域の分析も行っており、島しょ地域においてはより早期かつ重点的に取り組むことが求められていることから、「第2次市総合戦略」の一部施策では、島しょ地域に重点化した取り組みを図ることとしました。

3. 第2次うるま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂

国は、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した、新たな「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、閣議決定（令和4年12月）しました。

それを受け本市では、令和5年度においてはデジタル田園都市国家構想交付金の活用を見据えた事業などの追加のみを行う改訂とし、デジタルの力の活用により「第2次市総合戦略」の取り組みの加速化・深化を図ることとしました。

2 施策の基本目標と施策の体系

2-1 施策の基本目標

「第2次市総合戦略」の前提となる「市人口ビジョン改訂版」の将来展望では次の将来方向を設定しています。

市人口ビジョン改訂版（市全体）	市人口ビジョン改訂版（島しょ地域）
①魅力ある安定した雇用の場を創出する	①魅力あるしごとの創出を図る
②本市への新しいひとの流れをつくる	②移住促進・関係人口の創出を図る
③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	③結婚・出産・子育て環境の充実
④快適で安心して暮らせるまちをつくる	④生活環境基盤の充実

「第2次市総合戦略」では、市全体及び島しょ地域の人口ビジョン改訂版の将来方向を統合し、取り組み施策が効果的かつ効率的に展開されるよう、基本目標を次のように設定します。

〈基本目標1〉 魅力ある安定した雇用の場を創出する

〈基本目標2〉 本市への新しいひとの流れをつくる

〈基本目標3〉 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

〈基本目標4〉 快適で安心して暮らせるまちをつくる

2-2 施策の体系

基本目標	基本施策	具体的施策	総合計画との紐づけ
基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する	1-1 商工業の活性化支援	1-1-1 成長産業の育成・支援	3-2 商工業 3-5 企業立地
		1-1-2 企業誘致の推進	3-5 企業立地
		1-1-3 地域経済の活性化支援	3-2 商工業
		1-1-4 人材の確保・育成	3-4 雇用促進・就業支援 3-5 企業立地
	1-2 農水産業の活性化と高度化	1-2-1 担い手の確保・育成	3-1 農林水産業
		1-2-2 経営の安定化と高度化	3-1 農林水産業 分野横断③ 島しょ地域振興
	1-3 観光関連産業の活性化	1-3-1 地域ブランドの確立支援	3-2 商工業 分野横断③ 島しょ地域振興
		1-3-2 誘客拡大の情報発信と環境整備	3-3 観光 4-4 公園・緑地
	基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる	2-1 移住・定住の促進	2-1-1 移住情報の発信と相談
2-1-2 住環境の整備・支援			4-5 景観づくり 分野横断② 子供の貧困対策 分野横断③ 島しょ地域振興
2-1-3 体験移住モデルの推進			分野横断③ 島しょ地域振興
2-2 企業の地方拠点化と就労拡大		2-2-1 本社機能等の移転の強化	3-5 企業立地
		2-2-2 多様な働き方の推進	3-2 商工業 分野横断③ 島しょ地域振興

基本目標	基本施策	具体的施策	総合計画との紐づけ
基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	3-1 結婚支援	3-1-1 結婚希望者への婚活支援	6-4 コミュニティ・市民生活
	3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	3-2-1 母子保健・医療の充実	2-1 母子保健 2-2 子育て支援
		3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援	2-2 子育て支援 2-3 保育 分野横断② 子供の貧困対策
		3-2-3 保育環境の整備・充実	2-3 保育
		3-2-4 仕事と生活の調和の推進	6-5 男女共同参画
	3-3 教育環境の充実	3-3-1 教育相談・支援体制の充実	5-4 青少年健全育成
		3-3-2 教育の経済的負担の軽減	1-2 生活貧困対策・生活保護 2-2 子育て支援 4-2 公共交通 分野横断② 子供の貧困対策
		3-3-3 学校運営体制の充実	5-2 学校教育
	基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる	4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備	4-1-1 公共交通の利便性の向上
4-2 生活サービス機能の充実		4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理	4-8 上水道 4-9 下水道等 分野横断③ 島しょ地域振興
		4-2-1 地域の拠点づくり	1-5 高齢者福祉・介護保険 4-4 公園・緑地 4-5 景観づくり 6-2 防災・減災 分野横断③ 島しょ地域振興
4-3 安全・安心なまちづくり		4-3-1 地域防災体制の確立	6-2 防災・減災
		4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備	6-2 防災・減災 分野横断③ 島しょ地域振興

3 施策の展開

基本目標1 魅力ある安定した雇用の場を創出する

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
○新規就職者数	1,456人 (2018年度)	1,400人以上

《基本的方向》

地域の資源を最大限に活用して、新たな地域産業の創出、地域産業の競争力の強化、人材の還流、人材の育成、雇用対策などに取り組み、若い世代が本市で安心して働くことができるよう、雇用の場の創出を図ります。

特に、島しょ地域にあっては、地域特性を活かし、農業や漁業、観光業、製造業などの連携や人材育成、更に新たな企業誘致及び創出などを図り、若者の二足を踏まえた魅力的でかつ安定的な収入確保が可能な雇用の場の創出を図ります。中でも、市の特産品でもあるモズクの養殖等を通じた漁業の振興、ニンジンや甘しょ栽培の農業の振興、海や風光明媚な地勢や歴史・文化などを生かした観光の振興について、ICTを活用した産業等の生産性の向上を図るとともに、これら地域産業の連携による6次産業化などを積極的に進めます。

また、その他にも、市として周辺市町村との連携を図り、効率的な企業誘致や働く場の広域化、観光関連産業の活性化を目指すとともに、より魅力的な雇用の場の創出を推進し、市民の働きがいと経済成長の向上を目指します。



基本施策1-1 商工業の活性化支援

本市の地域特性を活かし、企業誘致の推進や成長産業の活性化を図り地域で安心して働くことのできる環境を整えるとともに、必要な人材の育成・確保を図ります。特に、島しょ域においては、学校跡地等の遊休施設や遊休地等を活用した企業誘致を推進します。将来的には周辺市町村と連携し広域化することにより、求職者の選択肢を増やし、より効率的かつ魅力的な雇用の場の創出を図ります。また、EVの促進等によるエネルギー利用の効率化など、環境にも配慮しながら産業と技術革新の基盤を整備します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○立地企業数	266社 (2018年12月累計)	299社 (累計)
○新規創業者数	40名 (2015~2018年度)	50名 (2020~2024年度)

(2) 具体的な事業

1-1-1 成長産業の育成・支援

具体的な事業	事業の概要
企業集積・定着促進事業	中城湾港新港地区の立地企業を対象に、物流に係る経費について補助を実施します。
国際物流トライアル推進事業	中城湾港新港地区の港を活用する企業のニーズに対して、実証実験を行い、港湾の活用を促すことで本地区の活性化を図ります。
中城湾港新港地区物流拠点化支援事業	中城湾港新港地区及び背後圏に立地する製造業の活性化を図るため、定期船就航に向けた定期航路の実証実験事業を促進します。
EV（電気自動車）普及促進事業	EV（電気自動車）を普及させるため、EV コミュニティの構築、EV 特区申請の検討、次世代発動機開発支援、コンバートEV 普及促進に取り組みます。
うるま市研究開発支援事業	ベンチャー企業が製品開発等を行うにあたり、研究機器使用料等に係る経費を支援し、企業の研究開発を促進し、付加価値の高い製品を開発につなげます。
地域経済循環創造事業交付事業	市の農水畜産物を活用した事業を行う企業等に対して、設備投資等の補助金を交付し、一次産業の活性化や市民の雇用機会の創出につなげます。

1-1-2 企業誘致の推進

具体的な事業	事業の概要
企業誘致推進業務委託事業	企業情報を収集し、本県へ進出を検討している企業に対し、企業誘致の働きかけを行います。
うるま市産業基盤整備事業における産業集積地の造成	新たな産業集積地を造成し、企業集積及び雇用創出を図ります。
新産業創出連携促進事業	市内に立地する企業と県内外の企業のマッチングを促し、地域をけん引する新たな産業の創出を促します。

1-1-3 地域経済の活性化支援

具体的な事業	事業の概要
住宅リフォーム支援商品券発行事業	住宅をリフォームする市民を対象に、一定の要件を満たした場合、商品券を交付して助成を行います。
安慶名周辺道路空間のオープン化	歩道空間を賑わいの場（イベントや飲食スペースの提供）として柔軟に活用できるように、道路占用の弾力化を促進します。
新商品開発及びブランド化促進事業	新商品や新技術の開発、商品高級化等に関する技術研究若しくは試行を行う者に対し補助金を交付します。

1-1-4 人材の確保・育成

具体的な事業	事業の概要
コンカレントエンジニア人材養成事業	ものづくりに関する人材養成研修を実施し、技術者の人材育成を行います。
地域雇用人材育成事業	市内における雇用及び就業機会を創出するため、未就職卒業者を含む求職者に対して、民間企業との連携による人材育成（OFF-JT・OJT等）を実施し就職、継続雇用につなげます。
うるま市就労支援事業	雇用拡大を図るために求職者へ総合的な就労支援を実施します。また若年者の就業意識の向上を図るために小中高校へキャリア教育を実施します。
若者就業支援プログラム	若者の知識及び資格習得について助成し、失業率改善を図ります。また、資格取得による企業とのマッチング、正規雇用の促進や雇用後の定着率の改善を図ります。
グローバル人材受入れ支援事業	人手不足に伴い企業がグローバル人材を受け入れる際に支援をします。
高齢者就業支援事業	働く意欲のある高齢者の経験等を活かし活躍できる高齢者就労を支援します。



基本施策1-2 農水産業の活性化と高度化

農水産業支援の実施、担い手の確保・育成を行い、生産性の向上を図ります。また、付加価値の高い農水産物や加工品を創出してブランド化、6次産業化を目指し、農水産業経営の安定化と高度化を図ります。また、デジタルデバイスやIoTを活用したスマート化を推進します。

島しょ地域においては、一島一株式会社を構想を推進し、6次産業化への支援や加工場の整備、農水産業振興戦略拠点施設（うるマルシェ）との連携に向けた取組を図ります。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○新規就農者数	48 名 (2015~2018 年度)	50 名 (2020~2024 年度)
○耕作放棄地解消面積	27.6ha (2015~2018 年度)	25ha (2020~2024 年度)
○漁獲高	1,162 百万円 (2015~2018 年度平均)	1,159 百万円

(2) 具体的な事業

1-2-1 担い手の確保・育成

具体的な事業	事業の概要
農業学習推進事業	小中高の学生や就職活動者等を対象として、農業に慣れ親しみ学べる機会を提供します。
レンタル農場設置事業	農地や農業施設などを整えて新規参入希望者へ貸し出すことで農業者人口の増加を図ります。
農業経営力向上事業	青年農業者が農業経営者として定着できるよう育成支援を行います。

1-2-2 経営の安定化と高度化

具体的な事業	事業の概要
耕作放棄地解消・活用事業	増加傾向にある耕作放棄地を新しい作物栽培や直売所への供給農地として活用し、農業の活性化を図ります。
担い手への農地斡旋事業 (島しょ地域重点)	島しょ地域では相続未登記農地が増加しており、新規就農者参入の阻害要因となっているため、相続未登記農地を整理・斡旋し青年農業者の定着化、地域農業の活性化を図ります。
津堅島農業活性化事業 (島しょ地域重点)	農業再生・活性化プランを策定し、津堅島農業の再構築を図ります。
頑張る農業を応援します事業	地産地消及びブランド化の推進を図るために必要な農業用機械や生産施設の整備等に要する経費に対して補助します。

うるま市の農水産物 PR 促進事業	うるマルシェを活用し、農産物のPR 及び販売促進活動を行います。
漁村地域整備交付金事業	漁村再生整備計画の基づき漁港整備を実施します。
農業基盤整備促進事業	地下ダムを水源とした水田かんがい施設整備や排水路整備をすることで農業生産活動の労力を軽減し、持続ある農業経営の向上を図ります。
漁業再生支援事業	漁業集落が行う漁場の管理・改善、漁場監視等の活動を支援します。



基本施策1-3 観光関連産業の活性化

本市の歴史・文化、自然、食材等の豊富な資源を活かしたうるま市ブランドを確立し、観光資源としての魅力をさらに磨きます。また、うるま市の観光の核となるエリアや施設等について、滞留・滞在時間の延長につながる施設整備や既存施設の修繕などを行うとともに、本市が整備したうるま Wi-Fi を活用した誘客の拡大や地域経済の活性化につなげます。

また、本島東海岸地域への大型MICE施設の整備やクルーズ船の寄港に伴う海外からの誘客については、東海岸に隣接する周辺市町村と連携し、本市の特性を活かした観光ルートの確立やデジタルを活用したプロモーションを図り、更なる観光関連産業の活性化につなげます。

島しょ地域においては、島しょ地域ならではの豊かな自然環境や沖縄らしい原風景などを活かした、持続可能な観光づくりを目指します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○勝連城跡の来場者数	168,405 人 (2019 年度)	216,000 人

(2) 具体的な事業

1-3-1 地域ブランドの確立支援

具体的な事業	事業の概要
商品プロモーション事業	市内中小企業を対象に、市の農水産物を活用した商品開発の支援を行い、併せて販路拡大に向けたプロモーション活動を行います。
島アートプロジェクト事業	島の風景と融合した「アート」を活用した展示会やイベントを創出することで、島しょ地域における交流人口の拡大を図ります。
市特産品 PR・販路拡大事業	ふるさと寄付金納付者へ市特産品の贈呈を通して、特産品の PR・販路の拡大を図ります。

1-3-2 誘客拡大の情報発信と環境整備

具体的な事業	事業の概要
勝連城跡周辺整備事業	本市の観光振興の拠点となる施設の整備と、周辺地域一帯における観光商品を開発し、誘客力の強化と併せて飲食機会、宿泊機会などの創出による観光需要の拡大を目指します。
観光案内ツール整備事業	観光案内フリーペーパーを製作し、本市の認知度向上及び案内を通して誘客を図ります。
メディア活用による戦略的観光誘客促進事業	うるま市の魅力を県内外に向け PR するため、雑誌やインターネット等のメディアを活用した観光情報配信等を行い、観光客の誘客を図ります。

クルーズ船寄港誘致促進事業	地域の活性化等に寄与するクルーズ船の受入環境を改善するため、旅客船ターミナル整備やクルーズ旅客船の円滑な周遊を可能とするための環境整備を推進し、海外からの富裕層の誘客や物流の活性化を図ります。
めんそーれうるま！キャンプ・合宿事業	プロスポーツチーム等の合宿・大会等を誘致することにより、地域経済の活性化を図ります。
うるま市サイクルツーリズム推進事業	サイクリングを目的とした観光誘客を図るため、受入環境の整備及びプロモーションを行うこととし、事業初年度はターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開するために必要な調査を実施します。
自転車利用環境の改善	うるま市自転車ネットワーク計画（東部地域）を着実に遂行するため、勝連半島と島しょ地域において、サイクルツーリズム推進の観点から安心・安全な自転車通行空間の整備やレンタサイクルの普及促進を行います。
多目的ドーム周辺機能強化整備事業	石川多目的ドーム周辺に駐車場を整備し、施設利用者への安心安全を確保するとともに観光振興の拠点となる施設を目指します。
石川 IC 周辺広域観光拠点施設整備事業	近年の観光動向や観光ニーズに対応するため観光施設及び新たな交通拠点として石川 IC 周辺の整備を実施します。
石川地域まちづくり推進事業	石川地域の立地ポテンシャルを活かした観光需要の取り込み、周辺都市住民の来訪を促進し消費や滞在を通じた経済活性化を図るため、石川 IC 周辺と石川庁舎周辺について官民連携による整備を検討します。
勝連・与那城地域まちづくり推進事業	近年の観光動向や観光ニーズをに対応するため、新たな観光拠点として旧与那城庁舎の活用や 37 号線沿道の利活用を検討します。

基本目標2 本市への新しいひとの流れをつくる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
〇うるま市の人口の社会増減数	434人転入超過 (2018年)	440人以上転入超過

《基本的方向》

移住支援、企業誘致と地元雇用の奨励、政府関係機関の地方拠点化やコワーキングスペースの整備を図り、市外から若者や子育て世代を中心とした本市への新しいひとの流れをつくとともに、バランスの取れた人口構造を築き、本市の活力が将来にわたって維持されるよう取り組みます。移住定住のみならず、職業体験等を通じて本市と継続的に関わりを持つ方や、本市へふるさと納税を行う方など、多様なかたちで本市に関わる「関係人口」の創出にも努めます。

特に、人口減少が著しい島しょ地域においては、雇用促進や住まい、子育て環境の改善、生活利便性の向上などの受入体制の整備・充実を図るとともに、自然や歴史文化及びコミュニティなど島の魅力の発信、コミュニティとしての受け入れ意識の醸成などを行うことにより住み続けられるまちづくりを目指し、大都市圏等からの積極的な移住・定住を促進するための施策を重点的に推進します。



基本施策2-1 移住・定住の促進

人口の減少に歯止めをかけるためには、他地域からのUターン・Iターンによる移住や、地域出身者の人口流出を防ぐ定住を促進する必要があります。移住及び定住を促進するために、島しょ地域において新たに移住相談窓口等を担う中間支援組織の設立や、本市の地域的な魅力や住環境の良好な保持、生活の基盤となる雇用場の確保などを促進します。

(1) 重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024年度）
〇移住相談窓口を通じた島しょ地域の新規移住・定住者数	22名 (2019年度)	50名 (2020~2024年度)

(2) 具体的な事業

2-1-1 移住情報の発信と相談

具体的な事業	事業の概要
地域おこし協力隊受入事業（島しょ地域重点）	地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、自治力や地域力の維持・強化を図ります。
移住生活に関する情報及び島しょ地域の魅力の発信（島しょ地域重点）	移住・定住希望者向けに移住生活に関する情報を収集し、併せて島しょ地域の魅力をホームページで発信します。

移住相談窓口の設置（島しょ地域重点）	移住希望者を対象とした相談窓口を開設し、雇用、住宅、子育て環境等の移住全般に関する相談に応じます。
移住希望者への起業・創業支援（島しょ地域重点）	島しょ地域への移住希望者に対し、移住相談と合わせて起業・創業支援を行う、ローカルベンチャースクールを導入します。
島しょ地域における中間支援組織の設立（島しょ地域重点）	島しょ地域において、移住窓口の運営や地域団体の活動支援等を行う中間支援組織を設立します。
関係人口の創出	地域外の人材による地域の課題解決や地域活力維持を図ります。また、「デジタル市民」の取組について導入検討を行います。

2-1-2 住環境の整備・支援

具体的な事業	事業の概要
空き家活用支援事業（島しょ地域重点）	島しょ地域の空き家所有者・移住者を対象に、地域活性化や観光振興に資する空き家の活用を目的とした改修費用の一部を助成します。
子育て世帯に対応した住宅の普及（島しょ地域重点）	子育て世帯に対し、条件付きでの市営住宅への最優遇入居制度の実施や、子育て世帯専用住宅の整備の検討を行います。

2-1-3 体験移住モデルの推進

具体的な事業	事業の概要
空き家を活用した体験居住（島しょ地域重点）	移住・定住希望者による空き家を活用した体験居住の場を提供します。



基本施策2-2 企業の地方拠点化と就労拡大

本市の完全失業率は他地域に比べ高くなっている状況も踏まえ、現状以上に就労機会を拡大するために、新たな企業誘致や進出企業の本社機能の移転を推進します。また、国や企業による働き方改革などの動向を踏まえ、テレワークなどの多様な働き方の推進やコワーキングスペースの設備等を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○企業誘致件数	10 社 (2015~2018 年度)	10 社 (2020~2024 年度)

(2) 具体的な事業

2-2-1 本社機能等の移転の強化

具体的な事業	事業の概要
企業誘致推進業務委託事業【再掲】	企業情報を収集し、本県へ進出を検討している企業に対し、企業誘致の働きかけを行います。

2-2-2 多様な働き方の推進

具体的な事業	事業の概要
テレワークの推進 (島しょ地域重点)	在宅勤務が可能な通信機能等の整備・充実を図り、多様な働き方ができるよう普及・啓発を推進します。
コワーキングスペース施設の整備 (島しょ地域重点)	廃校後、未活用となっている旧浜中学校校舎 2・3 階部分を、ICT を活用したコワーキングスペースとして利活用し、島しょ地域における新たな働き方やひとの流れを創出するため、必要な環境整備を行います。

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
○出生数	1,326人 (2018年)	1,300人以上

《基本的方向》

結婚・出産・子育ての希望をかなえるためには、安定的な経済雇用基盤の確立のもとに、結婚意識の醸成や結婚機会の創出、結婚後において安心して出産・子育てできる保健・医療・住まい・保育及び教育などをはじめとした、様々なサポートや環境の充実が必要です。

結婚・出産・子育ての希望がかなえられ、妊産婦・新生児の健康的な生活を確保し、ワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、一貫した支援体制を構築します。全ての人に質の高い教育を提供するため、ICTを活用するなど特色ある教育環境づくりを目指します。

また、全県的な課題となっている子どもの貧困問題については、ひとり親世帯の割合が比較的高い本市においてはより深刻な課題であることから、支援員の配置や居場所づくり等、国や県、NPO法人等の団体や地域住民と連携し、その対策に取り組みます。



基本施策3-1 結婚支援

市民団体や企業などと連携して、若者世代を中心とした結婚・妊娠・出産・子育て意識等の啓発、家庭や地域における結婚・出産等意識の醸成などを行い、希望通りに結婚し、子どもが持てるように結婚支援を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○結婚したいと思う若い世代の割合	52.7% (2019年度)	60.0%

(2) 具体的な事業

3-1-1 結婚希望者への婚活支援

具体的な事業	事業の概要
結婚意識の醸成	若い世代の結婚意識の醸成のための講演会やセミナーを開催します。
結婚新生活支援	結婚希望者に対し、結婚後の生活支援を実施します。



基本施策3-2 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠・出産支援の充実や「第2期うるま市子ども・子育て支援事業計画」による子育て支援サービスの充実を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て包括支援センター」を中心に、地域や企業も含めた社会全体で子育てを支え合い、仕事と生活の調和を保ち、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○待機児童数	75人 (2019年4月)	0人
○合計特殊出生率	1.89 (2018年度：沖縄県)	2.00

(2) 具体的な事業

3-2-1 母子保健・医療の充実

具体的な事業	事業の概要
子育て応援ブックの発行	妊娠期から乳幼児期、学童思春期にわたり、母子の健康を支援していく教育本『健康応援BOOK だいすき』を発行します。
思春期保健教室	市内全中学校を対象に、助産師による講話を実施します。
感染症予防接種助成事業	感染症を予防するため、MR（麻疹・風疹）対策、おたふく風邪予防接種助成を実施します。
こども医療費助成事業	こども医療費の通院対象年齢を、就学前から中学校卒業まで継続して実施します。
特定不妊治療費助成事業	健康保険の適用外となっている特定不妊治療について、治療費の助成を行います。
子育て包括支援センターの運営	妊娠期から子育て期にわたる総合的な情報提供と、必要な支援へのつなぎを行うワンストップ窓口として、子育て世代包括支援センターの機能の充実を図ります。
乳幼児健診におけるDX推進	母子手帳アプリの活用により、乳幼児健診（集団健診）で使用している受診票や問診票を電子化します。

3-2-2 子育て支援体制の充実・経済的支援

具体的な事業	事業の概要
放課後児童クラブひとり親等支援事業	ひとり親世帯や生活保護世帯等に対し、経済的負担を軽減するため、放課後児童クラブの利用料の助成を行います。

貧困対策支援員の配置	貧困対策支援員を配置し、貧困世帯の子どもに対する支援を行います。
子どもの居場所づくり事業	貧困世帯の子どもの居場所づくりとして、NPO 等と連携し、学習支援や食の提供等を行います。
産婦健診	産婦を対象に、産婦健康診査 2 回分に係る費用について公費助成を行います。
妊娠出産包括支援事業	【産前・産後サポート事業】 家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図るため、助産師等の専門職や子育て経験者等による相談支援を行います。 【産後ケア事業】 また、産科医療機関等において、母子への心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施します。
多胎児等支援事業 (育児支援ヘルパー派遣事業)	多胎児等出産後の子育て家庭へ、育児支援ヘルパーを派遣し、育児相談や家事育児の援助を行います。
ひとり親家庭生活支援拠点事業	ひとり親家庭の生活の向上及び子どもの健やかな育ちに繋がる支援を行います。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	保護者の疾病等の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等において一定期間、養育・保護を行います。
先進医療(不妊治療)助成事業	先進医療不妊治療による不妊治療を受けたうるま市在住の夫婦に対し支援を行います。

3-2-3 保育環境の整備・充実

具体的な事業	事業の概要
保育所施設整備助成事業	認可保育所等創設時に施設整備費、備品代の一部を助成することにより、保育施設の新設を推進します。
地域型(小規模・家庭的)保育の推進	待機児童対策として、小規模保育や家庭的保育等の地域型保育事業の開設を推進します。
病児病後児保育事業	病院・診療所、保育所等で病児病後児を一時的に保育する事業の創設を推進します。
保育士試験対策講座 保育施設職員研修事業	保育士不足を補うため及び保育の質の向上を図るため、保育に係る人材の育成や研修を行います。
保育士宿舎借上げ支援事業	保育士の宿舎を借り上げる費用を支援することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備します。
保育士再就職促進助成金事業	市内の保育施設等に再就職した保育士等に対し、再就職助成金を支給し、潜在保育士の再就職促進を図ります。

3-2-4 仕事と生活の調和の推進

具体的な事業	事業の概要
男女共同参画社会の推進	男女共同参画社会の実現を目指し、意識啓発講座や学習機会の充実を図ります。



基本施策3-3 教育環境の充実

子ども達の「確かな学力」の向上を図るとともに、豊かな心と健やかな体を育み、社会で生活していく上で必要となる「生きる力」の育成が図られる機会を提供します。また、保護者が安心して子育てができる支援体制を整え、子ども一人一人の個性や人権を尊重し、発達段階に応じた教育の充実、ICTを活用した特色ある教育づくりにより、子どもたち一人一人の個性に応じた、創造性を育む教育を推進します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024年度)
○高等学校等進学率	96.8% (2018年度)	97.2%
○学校が楽しいと思う中学生の割合	78.5% (2019年度)	83.5%

(2) 具体的な事業

3-3-1 教育相談・支援体制の充実

具体的な事業	事業の概要
教育相談事業	専門家や相談員等を配置し、教育全般に関する問題や悩みの相談・支援を行います。

3-3-2 教育の経済的負担の軽減

具体的な事業	事業の概要
子育て世帯通学支援給付事業	ひとり親世帯や多子世帯等に対し、教育に関する経済的負担を軽減するため、通学等に必要な経費を助成します。
生活困窮世帯への学習支援事業	生活困窮世帯の子どもを対象にした学習支援や、その保護者への進学助言等を行います。
高校生の通学に配慮した交通環境の実現	高等学校に通学する際に、公共交通機関を利用できる環境の構築を目指します。
小中学生のいる生活困窮世帯への経済的支援	小中学生のいる生活困窮世帯の保護者に対して、学用品費等の一部を援助します。

3-3-3 学校運営体制の充実

具体的な事業	事業の概要
小・中学校連携教育（島しょ地域重点）	小中連携など、地域に最も適した特色ある教育を積極的に推進します。
学校施設耐震化の推進	市内小中学校の児童・生徒が、安全・安心して学習できる環境を確保するため、学校施設の耐震化を進めます。

ICT を活用した特色ある教育づくり	特色ある学校づくりを図るため、N高等学校と連携し、プログラム開発を行い、インターネットICT を活用した課外活動やプロジェクト学習を実施します。
スポーツ力向上促進事業	スポーツを通じた人材育成と部活動加入率の改善を図るため、スポーツ教室の開催や部活動顧問の指導力向上に必要な専門的な外部指導員を配置します。
学校教育のDX化に向けた環境整備	<p>学力の定着のほか、情報活用の知識と技能（情報活用能力）をはじめ、コミュニケーション力や表現力、協働する力などの非認知能力を育成するため、デジタル技術を用いて、効率的かつ効果的な学習環境を整備します。</p> <p>また、ICT 活用を通して校務事務の効率化を図り、教員の働き方改革を推進します。</p>

基本目標4 快適で安心して暮らせるまちをつくる

数値目標	現状値	目標値（2024年度）
〇うるま市に住み続けたいと思う市民の割合	70.6% (2019年度)	75.0%

《基本的方向》

本市は、沖縄本島側に位置し都市化が進む市街地地域や、過疎化が進む有人離島を含む島しょ地域、また、製造業関連産業や情報通信産業等が集積する中城湾港新港地区など、特色ある地域から構成されており、米軍施設・区域及び自衛隊基地については、市面積の7.7%を占めています。また、本市の人口については、人口ビジョンで示されている通り、将来的な人口減少及び少子高齢化が進むと予測されています。

将来にわたり、すべての人々が魅力を感じ、安心して暮らせる持続可能な「まち」（社会環境基盤）をつくる必要があります。

地域の特色を生かし、公共交通ネットワークの充実や地域住民の生活に必要な生活サービス機能の充実により、誰もが住みなれた地域で生涯にわたり生き生きと健康で暮らせる地域づくり、地域の誇りと共生社会の強化による豊かなコミュニティづくり・ひとづくりを推進し、包摂的な社会の実現を目指します。

また、島しょ地域においては、本島側の市街地地域に比べ交通インフラ、生活環境基盤の整備が遅れています。そのため、生活道路の整備、公共交通網の確保と利便性の向上、生活排水処理施設の整備及び促進するなど、生活環境の向上を図ります。



基本施策4-1 利便性と快適性向上の生活基盤の整備

地域間を結ぶ幹線道路や航路の整備・充実、IoT やスマートデバイスも活用した公共交通の空白域の解消と利便性の向上、トイレの水洗化など生活排水の適正処理に向けた下水道の整備を推進するとともに合併処理浄化槽の整備を促進します。

（1）重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（2024年度）
〇公共交通（バスなど）が充実していると思っている市民の割合	37.6% (2019年度)	50.0%
〇下水道利用可能人口	83,126人 (2018年度)	84,510人

(2) 具体的な事業

4-1-1 公共交通の利便性の向上

具体的な事業	事業の概要
公共交通利便性の向上	公共交通運行域における利用者ニーズ等を把握し、利便性向上に向けた検討及び改善を行います。 コミュニティバスのDX・GXの推進を検討します。
島しょ地域生活道路の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域の主要な生活道路の整備を推進します。
バス運転手等育成事業	市内線バス運転手人手不足に伴い、大型自動車第二種免許取得を希望する者を支援します。
安慶名周辺交通拠点の整備 （広域交通結節点整備）	本市の北部地域（石川）と東部地域（与那城勝連）が交わり、中心的な市街地でもある「安慶名」周辺において、交通の拠点として整備できるよう検討を行います。
生活サービス機能にアクセスする交通手段の確保	既設バス路線や施設間連絡バス路線がカバーできていない、いわゆる公共交通空白地域において、コミュニティバス・デマンド型交通等導入に向けた実証実験を行います。
島しょ地域における新たな公共交通手段の導入（島しょ地域重点）	島しょ地域における高齢者や観光客らの公共交通手段を確保するため、自家用有償旅客運送の導入を図ります。 併せて、予約アプリの導入を検討します。
電動マイクロモビリティの導入	コミュニティバスや路線バスのバス停と目的地を結ぶ移動手段として、電動マイクロモビリティの導入を検討します。

4-1-2 生活排水と廃棄物の適正処理

具体的な事業	事業の概要
下水道の整備	生活環境の改善に向けた、生活排水処理施設の下水道を整備促進します。
汚水処理環境の整備（島しょ地域重点）	合併処理浄化槽での生活排水処理が必要とされる地域において、浄化槽設置に係る費用の助成や排水路の整備を行います。
津堅島における環境美化の推進（島しょ地域重点）	津堅島を「ゴミのない、きれいな島」にするため、自治会や小中学校を中心に環境教育を行いながら、関係課や関係団体と連携し、環境美化を推進します。



基本施策4-2 生活サービス機能の充実

島しょ地域などの人口減少地域では、市街地に比べ住民の生活に必要な医療・介護・福祉・教育等の生活サービス機能の不足やアクセスの悪さが挙げられます。そのため、これらの地域においては、複数の機能を集約した多機能型のコミュニティ施設をつくり、生活サービス機能の充実を図ります。また、地区の自治や住民活動の拠点となっている公民館（自治会館）との連携が取れるようにし、効果的かつ効率的な地域運営と生活サービス機能の充実の両立を目指します。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○新たな地域の拠点の整備数	—	5 件

(2) 具体的な事業

4-2-1 地域の拠点づくり

具体的な事業	事業の概要
地域防災コミュニティ施設の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
高齢者福祉施設の整備（島しょ地域重点）	島しょ地域（宮城島）における高齢者福祉サービスの拠点として施設整備を行います。
複合中心拠点のエリアマネジメント（ヌーリ川公園周辺地区）	市街地に住み働く人々が魅力を感じ安心して暮らせる「まちづくり」を行うため、人を呼び込む仕組み、人材育成、コミュニティ空間の創出等を行い、市民生活の質（QOL）、エリア価値の向上につながる施策を推進します。
既存公園の官民連携活用	既存公園において、民間活力を導入することで公園をリニューアルし、賑わいのある新たな地域の拠点として、再整備するための検討を行います。
景観地区の良好な景観形成に寄与する行為への助成	景観地区における良好な景観形成（赤瓦葺き・石垣・生垣等）に係る工事費へ助成を行います。



基本施策4-3 安全・安心なまちづくり

本市は、長い海岸線を有し、河川や山地、傾斜地など起伏に富んだ地形で、海拔の低い地域に多くの住宅や事業所等が立地しています。また、海中道路や石油備蓄基地、発電施設、中城湾港新港地区、原子力潜水艦が寄港する米軍基地など、地震、津波、台風などの自然災害だけではなく、災害対策を要する様々な要因が存在します。

大規模災害においては交通や情報通信手段の遮断等により孤立の恐れがあるなど、特に島しょ地域は災害対策においては配慮を要する地域です。安心して暮らせるまちづくりのため、地域防災体制の確立と災害に強い基盤整備を推進し、また、新たな疫病等への対策も含め、危機管理体制の強化を図ります。

(1) 重要業績評価指標 (KPI)

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (2024 年度)
○自主防災組織団体数	54 団体 (2019年12月)	61 団体

(2) 具体的な事業

4-3-1 地域防災体制の確立

具体的な事業	事業の概要
自主防災組織の育成	災害発生に伴う避難・誘導等を地域ぐるみで取り組み、被災の防止及び減災を図る自主防災組織の育成を推進します。
原子力潜水艦災害対策事業	原子力潜水艦の寄港地である本市において、原子力災害に備えた防災対策（訓練の実施、資機材の整備）を推進します。
防災関連マニュアル等策定事業	地域防災計画等の一部修正や、防災に関する各種マニュアルづくりを推進します。
避難行動要支援者支援事業	災害時における要援護者システムの再構築や、避難行動要支援者名簿を活用した個別支援計画の作成を推進します。

4-3-2 災害に強いまちと基盤の整備

具体的な事業	事業の概要
地域防災コミュニティ施設の整備（島しょ地域重点）【再掲】	島しょ地域における学校跡地を活用し、地域の防災、コミュニティ活動の拠点施設を整備し、地域住民に加え、移住・定住者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。
国土強靱化地域計画策定	大規模自然災害等に備えた強靱なまちづくりに向けて、国や県の動向を踏まえ、うるま市国土強靱化地域計画を策定します。